

医療ソーシャルワーカーとは？

医療ソーシャルワーカー（Medical Social Worker = MSW）は、主に保健福祉・医療機関等において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の抱える、経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務をしています。

病気やけがで治療を受ける患者さんやそのご家族が入院中や退院後、また、在宅療養中でも自立して、適切な医療を受けられ、その人らしい暮らしを続けることができるように支援するのが医療ソーシャルワーカーの仕事です。

医療ソーシャルワーカーが勤務しているのは主に病院です。病院によって呼び方は様々ですが、「医療福祉相談室」「患者支援センター」「地域連携室」といった部署に居て、患者さんやご家族の相談に応じたり、院内スタッフや院外の関係機関と連携をとったり、病院と地域の橋渡し役の存在となり、様々な窓口としての役割を担っています。

具体的な支援は？ （厚労省「医療ソーシャルワーカー業務指針」より）

1 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助

入退院の調整、外来患者さんやそのご家族からの相談に応じています。

また、退院後の在宅環境の整備をし、在宅サービスの情報を提供したり、関係機関と連携し支援します。



2 退院援助

退院後の生活について、地域包括支援センターやケアマネジャーなどの関係機関と連携をとり、退院の支援を行います。

3 社会復帰支援

退院後の復職や復学などの社会復帰がスムーズにできるよう支援します。

4 受診・受療援助

患者さんやそのご家族に対して、受診や受療の補助を行います。リハビリテーションやアルコール依存症の自助会、糖尿病指導など、病院が提供している様々な支援情報を患者さんやそのご家族に提供し、参加促進をします。

5 経済的問題の解決、調整援助

医療費や生活費についてお困りの際、福祉の支援や活用できる社会保障制度などを活用し、安心して医療が受けられるように支援します。

6 地域活動

活用できるサービスが地域で適切に提供させるように地域福祉のシステム作りや地域福祉の促進を図ります。

保健医療福祉の立場から地域の医療福祉やネットワーク作りを構築します。高齢者や障がい者が安心して地域で暮らすことができるように、地域の理解を深め、協力を促します。

群馬県医療ソーシャルワーカー協会について

当協会は、群馬県内の保健福祉・医療機関で働くソーシャルワーカーが集まり活動しております。ソーシャルワーカーとしての資質向上、ネットワーク作り、社会福祉の増進、地位の確立を図るため、昭和37年に設立されました。私たちは、医療社会事業の発展を図り、以て公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、各種研修会及び関係諸団体との連携協力を行っています。

当協会の主な活動について

ブロック活動

県内を4つのブロックに分け、独自の活動を行っています。それぞれの地域における研修・事例検討・交流会を実施しています。

研修会

各ブロックでの研修の他に、全体研修や新人研修、グループサポート研修やその他主催の研修を定期的実施しています。

広報活動

会報やホームページ、facebookを利用した情報発信を行っています。また、メーリングリストを活用し、会員へ研修会やブロック活動の案内の周知をしています。



委員会活動

協会内に8つの委員会を設け、各方面での活動を行っております。

- 主な委員会……
- 子ども・家族支援委員会
 - スーパービジョン委員会
 - 在宅医療推進委員会
 - 組織率向上委員会
 - 災害支援対策委員会
 - 調査研究委員会 etc…

群馬県での当協会の取り組みについて

- 群馬県医療ソーシャルワーカー協会、群馬県社会福祉士会、群馬県精神保健福祉士会と共同してソーシャルワーカーデーを開催しています。
- 群馬県医療ソーシャルワーカー協会は「群馬県地域両立支援推進チーム」に参加して就労支援を行っています。

profile

群馬県医療ソーシャルワーカー協会 住所：群馬県前橋市昭和町3-39-15 群馬大学医学部附属病院患者支援センター内
TEL：027-220-7111 FAX：027-220-8779
E-mail：mswgunma@gmail.com HP：http://mswgunma.sakura.ne.jp/